

事業所名

神栖市児童発達支援事業所なのはな

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025年

4月

1日

法人（事業所）理念	幼児期の発達に欠かせない遊びを通じて早期療育を実施し、児童の日常生活における基本的な動作等の習得や集団生活への適応を図るとともに、保護者への指導・助言や情報交換を通じ児童の育成を支援する		
支援方針	障害のある児童に対し、適切な早期養育を実施することにより児童の社会参加への第一歩を積極的に援助し、在宅障害児に対し、遊びを媒介とした心理療法、創作活動、機能訓練等を行う。		
営業時間	9時30分から	14時0分まで	送迎実施の有無 あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/>
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	○生活リズムの安定、基本的スキルの獲得や構造化を意識したレイアウト・掲示・支援・食事・排泄トレーニング	
	運動・感覚	○療育での取り組み（運動・音楽・造形）から運動・音楽をすることで身体を動かす中で「あたま」「こころ」「からだ」の全面的な発達を図る	
	認知・行動	○構造化された1日のスケジュール（日程）を表示することで確認する ○個別課題を通して、課題への取り組みや達成感と自身を身につけられるように支援	
	言語コミュニケーション	○発語への促しを導くことで絵本・絵カードによるコミュニケーションツールの獲得 ○朝の会・帰りの会などルーティーンを知り言語表出・受容支援	
	人間関係社会性	○模範行動の支援：①手あそびうた、今月の歌や本人の興味・関心を持てるカリキュラムに即って取り組む ②様々な体験をすることでかかわりを持てるようにする	
家族支援	○児童の発達上の課題についての支援や就学期に即した支援・相談	移行支援	○園・学校・関係機関との連携
地域支援・地域連携	○子育て支援機関との連携、児童が通う園との連携 なのはな会議（年3回）	職員の質の向上	○毎日の療育における振り返り（議事録記入） ○必要に応じた研修
主な行事等	遠足（春・秋）、季節にあわせた行事・製作活動、お誕生会、縁日あそび、館外療育、運動会、クリスマス会、ひなまつり会、節分おしるこ会、プールあそび、外部指導（ムーブメント教育・療法2回、リトミック教育2回）		